

■教育行政のポイント

“中教審3答申”と学校運営

菱村 幸彦

昨年12月21日、中央教育審議会は三つの答申を出した。一つは、チーム学校に関する答申(チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について)、二つは、コミュニティ・スクールに関する答申(新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について)、三つは、教員に関する答申(これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について)である。これらの答申は、相互に関連している。答申に基づき学校教育法と地方教育行政法の改正が行われる予定であるが、制度改革は、今後の学校運営にどのような影響を及ぼすかを考えてみる。

問われる校長のチーム統率力

第1は、チーム学校に関する答申である。本答申は、学校組織のスタッフとして、教職員のほかに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師、特別支援教育支援員、就職支援コーディネーター、ICT支援員、学校司書、英語指導の外部人材、部活動指導員等の配置を提言している。教職員と専門スタッフが、それぞれに専門性を発揮することで、チームとして学校の教育力を最大限に発揮できる体制を構築しようというわけだ。

チーム学校では、改めて校長の統率力が問われる。これからの管理職は、多様な専門性を持つ職員を有機的に結びつけ、共通の目標に向かって動かす能力や学校内に協働の文化をつくり出すリーダーシップが必要となる。それには校長の補佐機能の強化も欠かせない。

避けられない公立学校のCS化

第2は、コミュニティ・スクール(CS)に関する答申である。本答申は、CSについて、基本的に学校や教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいとし

ながらも、「全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべき」としている。で、教育委員会や学校が積極的にCSを導入できる制度改革を要請している。

具体的には、学校運営協議会について、[1]教職員の任用に関する意見具申の在り方、[2]運営協議会委員の任命に対する校長意見の反映、[3]複数校で一つの運営協議会を設置できる仕組み等の改革を提言している。また、上記チーム学校に関する答申は、「地域連携担当教職員」を制度化し、CSとチーム学校の一体的運用を促している。

運営協議会の制度改革が整えば、公立学校のCS化は避けて通れない課題となる。

学び合い高め合う教員研修

第3は、教員の資質向上に関する答申である。本答申は、教員の養成、採用、研修について改革を提言している。学校運営に直接的な影響があるのは研修である。

答申は、学校内において同僚教員と日常的に学び合い高め合う研修の重要性を指摘し、自ら課題を持って自律的、主体的に行う校内研修の充実策を提言している。いま、我が国の校内研修は、「jugyo kenkyu」の名で、海外でも注目されている。

次いで、答申は、初任者研修と10年経験者研修の制度的見直しを提言する。初任者研修は、2年目研修や3年目研修を含めた「若手教員研修」とすること、また、10年経験者研修は、「中堅能力向上教員研修」として、任命権者の判断で実施することが可能となる制度改革を提言している。

答申が掲げる「学び続ける教員像」と「教員は学校で育つ」が、学校運営の重要なキーワードとなろう。(ひしむら・ゆきひこ=国立教育政策研究所名誉所員)

●校長・教頭のための手帳。多忙なスケジュールがこの1冊でまとまる！

2016 スクール・マネジメント・ノート

【監修】小島宏 【企画・製作】教育開発研究所 A5判・296頁/定価(本体2,200円)+税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp> をご利用ください。

